解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年二月十四日付けで兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十五年三月六日

兵庫県伊丹市千僧一丁目一番地

伊丹市土地開発公社

清算人　川村　貴清

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年二月七日付をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月六日

和歌山県和歌山市小松原通三丁目二〇番地

財団法人和歌山県教育会館

代表清算人　鬼頭　彦司

解散公告（第二回）

当法人は平成二十五年一月三十一日開催の社員総会の決議で解散したので、当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載（平成二十五年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十五年三月六日

福岡市中央区地行三丁目二六番六号

医療法人社団クボタ歯科診療所

代表清算人　久保田　通

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年二月二十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月六日

福島県河沼郡津町大字砂子原字居平二六三番地　社団法人柳津町西山地区厚生会

清算人　天野　昭一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月六日

東京都北区中里二丁目一六番七号

財団法人キュックリヒ記念財団

代表清算人　柴垣　寛

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十五年一月十五日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月六日

鳥取県境港市財ノ木町五六二番地

清算法人中浜地区土地改良区

清算人　松本　慶

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月六日

広島県山県郡安芸太田町大字加計四五四三番地の八

財団法人温井徳行会

代表清算人　佐々木克己

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月六日

大分県豊後大野市緒方町大化二四七二番地

吉祥寺

清算人　衞藤　誠蔵

第二十六期決算公告

平成二十四年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・百万円

資産の部

流動資産	六、八〇二
固定資産	六二
資産の部合計	六、八六五
負債及び純資産の部	
流動負債	四、二二九
賞与引当金	二〇八
その他	四、〇二〇
固定負債	六三三
負債の部合計	二、〇〇一
株主資本	
資本金	六〇
資本剰余金	三三
資本準備金	三三
利益剰余金	一、九〇八
その他利益剰余金	一、九〇八
（当期純利益）	（一、七四七）
純資産の部合計	二、〇〇一
負債及び純資産の部合計	六、八六五

第四十三期決算公告

平成二十四年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　　（単位・百万円）

資産の部

流動資産	三二四
固定資産	五四六
資産合計	八七〇
負債及び純資産の部	
流動負債	五二二
固定負債	二六一
株主資本	八五
資本金	一〇
利益剰余金	七五
（利益準備金）	（二）
（その他利益剰余金）	（七三）
（当期純損失）	（〇）
負債及び純資産合計	八七〇

平成二十五年三月六日

愛知県豊橋市白河町一〇〇番地

株式会社サーラビジネスソリューションズ

代表取締役社長　土屋　進司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道夕張郡栗山町字南学田、最後の住所北海道三笠市宮本町四八九番地一

被相続人　亡　西田　藤江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

事務所北海道夕張郡栗山町朝日四丁目六番地八　金丸政敏司法書士事務所

相続財産管理人　金丸　政敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市春採六丁目八番、最後の住所北海道釧路市春採六丁目八番四四号

被相続人　亡　本田　岩夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月六日

事務所北海道釧路市錦町五丁目三番地　三ツ輪ビル三階　中井拓人法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中井　拓人

第 71 期 決 算 公 告

平成 25 年 2 月 26 日　　大阪府高槻市辻子三丁目七番一号

株式会社村上製作所

代表取締役社長　香西　徳治

貸借対照表の要旨　（平成24年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,725,156	流動負債	2,756,528
固定資産	1,755,763	固定負債	92,375
		負債合計	2,848,904
		株主資本	1,632,015
		資本金	75,000
		資本剰余金	5,728
		資本準備金	5,728
		利益剰余金	1,551,287
		利益準備金	21,000
		その他利益剰余金	1,530,287
		（うち当期純利益）	（262,062）
		純資産合計	1,632,015
資産合計	4,480,919	負債・純資産合計	4,480,919